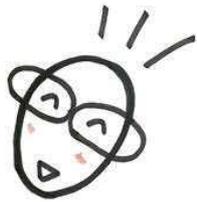


はせくら通信



第31号

相談支援とレスパイト の巻

平成28年4月発行

発行責任者 山口 収

編集・発行 はせくら通信編集部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 2-35

TEL022-261-3664 FAX022-261-3661

新たな年度がスタートしました。この間、社会福祉法人改革の流れの中で、我が国の社会福祉は大きな転換期を迎えています。それとは関係なく、仙台市でもしょうがいのある方の地域生活支援を取り巻く状況に変化が起こっています。

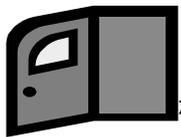
以前、『相談員たちは、いま。。。』というタイトルで以下のような文章を書きました。

仙台市内に16箇所ある委託相談支援事業は、かつてはしょうがい種別に応じて別々に位置づけられ、事業の内容も人員配置も異なっていました。しかし平成18年に施行された障害者自立支援法は、しょうがい種別ごとの事業形態を見直し三しょうがいを一元化しました。つまり、どの委託相談支援事業所も同じ事業内容・人員配置になるはずでした。ところが仙台市では、委託相談支援事業の人員配置（＝委託費）が自立支援法施行前と殆ど変わらないまま（しょうがい種別によって差のあるまま）放置されてきました（例えば、ぴぼっと支倉の相談員は2.5名ですが、他の事業所では相談員4名を配しているところがあったりします）。そんな中で、相談員の担わなければならない役割はどんどん増えていきます』・・・以下略・・・

このような状況に対して法人からは毎年要望書を提出したり、旧知的の相談支援事業所が集まって状況を訴えるなどの動きを重ね、ようやくこの4月から相談員1名増の人員配置が叶ったのでした。要望を始めてから実に10年かかりましたが、もちろんここが終着点ではありません。地域生活支援の根幹を担う相談支援事業に関わる相談員が、適正な業務量の中でゆとりを持って相談業務にあたること。それこそが仙台市の相談支援体制の強化につながると思うのです。

話は変わってレスパイト。これも以前に少し書いたのですが、もう一度『レスパイト事業とは？』を考えたいと思います。仙台市障害者家族支援等推進事業（レスパイト事業）の前身は、つどいの家で自主事業として始めたナイトケア事業です。『自立に向け家族と離れて宿泊体験する機能』と『家族支援としての緊急ステイの機能』の必要性から、仙台つどいの家の敷地内に『すてっぷ・はうす』を建設し平成8年に開始しました。翌年には他法人利用者や支援学校の生徒さんなどにも登録対象を拡大、それに伴い自立体験的な要素よりも家族支援的な要素が強くなります。仙台市障害企画課・市内の5団体とともに『レスパイト研究会』を立ち上げ、官民協働で検討を重ねた結果、平成10年に市単の補助事業『仙台市障害者家族支援等推進事業』としてスタートを切ったのでした。あれから20年。市内のしょうがいのある方の地域生活に欠かせないものとして成長してきました。レスパイト事業に助けられた利用者・ご家族のみなさんも多いのではないのでしょうか。

でも、しかし…。ここ数年、この事業のあり方が少し変わってきたように感じるので。そもそもこの事業のミソは『地域のマンパワーを活用する』ことです。専門職ではなく地域社会の力を利用して、特別なことではない地域生活を継続していく形を目指してきました。支援に入るのは職員だけでなく、研修を受けた学生・主婦・定年後のお父さんたちです。利用希望と支援者のマッチングが重要ですが、共働きや大学のカリキュラムの変更などで、20年前に比べ主婦も学生も忙しくなりました。さらに、これは『事業』が『サービス』と読み替えられた頃からかもしれませんが、この事業の根底にある『困ったときはお互いさま』といった利用者同士の互助的な意識が薄らいでいるようにも感じます。障害福祉サービスでは届かない隙間を埋める事業として、事業者のみならず利用者・家族・行政と一緒に育てていく必要があると思うのです。（ぴぼっと支倉 所長 山口 収）



相談支援事業『とびら』のページ

相談支援事業「とびら」は青葉区を主たる対象地域として障がいのある方の相談を受けております。

日中の日差しが柔らかくなり、18時過ぎても明るくなり季節の変化を身をもって感じる今日この頃。とびらでは、サービス等利用計画の作成に伴う相談のほか、サービス利用には全く関わらない、「まずは制度が知りたい」「楽しくあそべる場所の情報がほしい」「気持ちが落ちつかないので話を聞いてほしい」等などの相談にもなっております(仙台市から委託を受けて行う全般的な相談事業)。

その際、日中過ごす場所・おうちに来てくれるヘルパーや看護師さん・お出かけしてくれるヘルパー・泊まれる場所などなどの「各種福祉サービス」を組み合わせたり、医療や福祉用具や交通費などの助成など福祉・社会保障制度を活用していただけではなかなか皆さんの思いを実現したり、困ったを解決できません。

介護保険・不動産・教育・医療・法律など「色々な分野の専門家の皆さんと連携」したり、民生委員さんや児童委員さん、近所の行きつけのお店、地域で活動しているサークル、ボランティアさんなどの「地域の力を借り」ていくことでより相談される皆様に寄り添えるようになり、相談事業所にはその力が求められています。



新体制になるとびらですが、今年度もその点に力を入れつつ、どんどん地域の皆さんともつながっていきなりたいなと思っております。今年度も宜しくお願いいたします。(相談員 檜山智彦)

職員挨拶



相談支援専門員
檜山 智彦(ひやまともひこ)

支倉に来て4年、この顔写真を使い8年目を迎えました。たまに自転車で出勤すると、道に迷い徘徊する自分に愕然とします。
相変わらず食生活重視視の私は、去年の書いた健康食(養の酒青汁納豆ひじき海苔、ヨーグルト)を続けていたのですが、あわせて食べるカップ麺が致命的に良くないと気づきました。今年こそ健康道を極めたいなと思っています。
*5月いっぱい南光台へ異動することになりました。たくさん迷惑かけたりたくさんお世話になりました。本当にありがとうございました。



相談支援専門員
横山 秀樹(よこやまひでき)

今年度も変わらず相談を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。



相談支援専門員
小野 麻衣(おのまい)

今年度、つどいの家・コベルより異動になりました。実はとびらスタート時に週2日勤務していたことがあります…(その頃は小野ではなかった…)。しかし、あれから十数年、制度も大きく変わっているので「ゼロ」からのスタートと思って頑張りたいと思います！よろしくお願ひいたします。



作業療法士
小田中 しおり(おたなかしおり)

とびら勤務も8年目になりました。利用者さんのご自宅や施設に楽しく訪問させてもらっています(●^o^●) 入学や卒業などの節目をスムーズに移行するお手伝いや介護の負担を減らし、楽しく暮らせるアドバイスができればと思っています。



相談支援専門員
桑原 文野(くわはらふみの)

2年間の休職に入りました。



相談支援専門員
安齋 有香(あんざいゆか)

育児休暇中です！
今年度中には戻る予定です。



相談支援専門員
佐藤 明日香(さとうあすか)

今年度より「とびら」に配属になりました。相談員としては1年目で、至らない点もあるかと思いますが、皆さまにご助言いただきながら勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

障がいをお持ちの方やそのご家族、支援機関の方々からのご相談をお受けしています(仙台市の委託事業の為、相談に費用はかかりません)

☆相談受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

☆電話：022-261-3664 ☆FAX：022-261-3661

☆メール：pivot-tobira@tsudoinoie.or.jp

仙台市障害者家族支援等推進事業『だいち』のページ



「だいち」は障がいをお持ちの方を一時的にお預かりし、ご家族にほっと一息つける時間を提供する事業です(通称:レスパイト事業)。

～平成 29 年度もよろしくおねがいします！～

青葉区と太白区の一部(286号線以北)にお住まいの方を対象として青葉区支倉町で家族支援等事業(レスパイトサービス)「だいち」を立ち上げて14年が経ちました。

仙台市としては平成10年にスタートした家族支援等推進事業は現在、市内に10箇所の事業所があり、日中介護と宿泊介護をおこなっている拠点事業所と呼ばれる所が7箇所、日中介護のみを行っている事業所が3箇所あります。「だいち」はそのうちの拠点事業所のひとつです。

利用は登録制で現在だいちでは、学齢期のお子さん達が約3割、通所事業所等に通われている方が約6割、在宅でお過ごしの方等が約1割の100名弱の方々が登録されています。

それに対して、依頼を受けて介護を提供する方々、こちらも登録制の介護人さんと呼ばれる方々が約30名。平日や休日、学校の長期休暇の際などの日中介護、たまに外出介護や自宅介護、宿泊介護などをおこなっていて、介護利用時の送迎サービスも行います。

詳細は…[仙台市公式ホームページ](#)⇒[くらしの情報](#)⇒[健康と福祉](#)⇒[障害のある方](#)⇒[障害のある方向け施設](#)⇒[レスパイト](#)

多くの利用予約を頂いており、予約受付が難しくなるケースや新規の利用受付が出来ない等の問題もありますが、障がいを持つ方の地域での暮らしを守るため、また、手軽で、安心・安全な介護サービスを提供することを目標に今年度もご家族、ご本人にとって身近な「だいち」でありたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します！

(堀内)

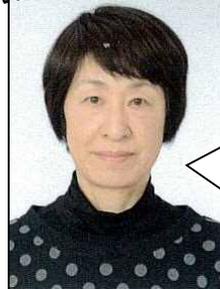
研修スタッフ



ほりうちたかお
堀内孝雄

今年度も担当させて頂くことになりました！堀内です！嬉しいですよ！(^^)！
数年しか知らないのですが…この支倉界限は最近変わってきているような気がします。何だかワクワクしませんか!? 今年はたくさん外に出たい！あ、でも…おうちみたいのんびりもしにきてくださ～い(ω)ノ

総務スタッフ



まつもとけいこ
松元恵子

今年の目標は少しでも皆さん(利用者さん、職員)の役に立てるようになる事です。
志は高いのですが…。もし私が困っていたら誰か助けて下さい(笑)。

研修スタッフ



みずのなみ
水野奈美

3年目になります水野です。まだまだ力不足で、みなさまに不自由をおかけしていますが、初心を忘れず、利用者さんがひとつでも多くの笑顔で過ごせるように努力をしたいと思えます。
本年度もどうぞよろしくお願い致します。



前号でお声掛けしました物品提供依頼に多くの方がご協力くださいました。誠にありがとうございました！
・バザー品の提供(お皿、鍋、etc)
・幼児用玩具 ・ファッション誌他
・家電(トースター、掃除機 etc)
引き続きバザー品等大募集中です！

ご協力ありがとうございます！

募集中!

「だいち」を利用される方と一緒に楽しい時間を過ごしてくれる介護人さんを募集しています！
福祉関係の資格は問いません。年齢も問いません。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい

☆ぴぼっと支倉 だいち 022-261-3664

つどいの家後援会 より

入会・募金箱設置のお願い

日頃より「つどいの家」の活動についてご理解いただきましてありがとうございます。社会福祉法人つどいの家の各施設・事業所では、どんな重いしょうがいのある人も、一人の人間としてその人間性が尊重され、いきいきと地域で暮らせるよう自己実現の場を保障し、支援することを目指しています。どうか後援会の趣旨をご理解の上、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

一般会員 年額1口 3,000円

入会希望の方は会費を ①事務所へ持参 ②下記の金融機関へ振込み のいずれかの方法でお願い致します。会員の方には年に3回発行の「後援会だより」を郵送させていただきます。

事務局 ☎984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目 17-58
つどいの家・コペル内 後援会事務局 tel 022-781-1571
振込先 ・銀行 七十七銀行南光台支店 口座番号(普)5231680
名義 つどいの家後援会 代表 郡 和子
・郵便局 番号 02280-5-30214
名義 つどいの家後援会



補助金や給付費の削減などにより事業所の運営が逼迫しています。後援会で各店舗・事業所等に設置させていただいている募金箱により、運営費の一部をまかなっています。現状をご理解いただき、募金箱を設置していただけますようよろしくお願いいたします。また、「募金箱を置きますよ!」というお店などございましたらぜひご紹介ください。※募金箱についての問合せは「ぴぼっと支倉」まで

「ぴぼっと支倉」も後援会に支えられています。

*ぴぼっと支倉の安定的な事業運営継続のため、ぜひつどいの家後援会にご協力をお願いいたします。



【 編集後記 】

4月・新生活が始まった方も、そうでない方もいらっしゃるかと思います。

私は8年間勤務した通所施設を離れ、こちらに異動となり、新生活が始まりました。これを機にいろいろな生活習慣を変えたいと思っています。一つ目は早起きすること、二つ目は朝ご飯を食べるようにすること。…ですが、なかなか軌道に乗っていません。きっかけも大事ですが、やはり気の持ちようが大事ですかね…。来週からは「早起き、朝ごはん」頑張りたいと思います。皆さまも新しい年度が始まるという事で新しいことを始めてみてはいかがでしょうか。(…私が言っても全く説得力がありませんが…。)

(佐藤)